



2025.10.11 土

会場 大宮ソニックシティ

こどもの居場所フェア埼玉

出展のご案内

<こどもの居場所団体様向け>

埼玉県こどもの居場所フェア実行委員会

■はじめに

地域が主体となって、こどもたちに食事や学習、遊びの場などを提供する「こどもの居場所」が今、県内で広がっています。

「こどもの居場所フェア埼玉」は、こどもの居場所の運営者やその活動を支える行政・企業・団体等と連携をし、こどもの居場所づくりをさらに盛り上げるためのイベントです。

県民の皆様にごくごの居場所を知ってもらおうとともに、こどもの未来を応援する支援の輪が企業・団体、そして県民の皆様につながるきっかけとなるよう様々なプログラムを実施いたします。

ぜひ、ご出展によるご参加をお待ちしております。

■イベント開催キャッチコピー

地域でこどもの未来を応援

■キービジュアル



■開催概要

- 名 称 こどもの居場所フェア埼玉
- 会 期 2025年10月11日(土)／1日間
- 主 催 埼玉県こどもの居場所フェア実行委員会
- 入場料 無料
- 内 容 ・こども食堂運営団体等によるブース出展(展示・販売)
・企業、団体等によるブース出展(体験コーナー)
・プレーパーク(こどもの遊び場)の開催
・ステージでのエンターテインメントコンテンツ
・こどもの居場所運営者に意見を聴くイベント 等
- 会 場 大宮ソニックシティ
(第1展示場・第4展示場・第5展示場・イベント広場)
〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5

<第1展示場>

企業、団体などによる出展ブース／プレーパーク



<イベント広場>

屋外ステージ／飲食コーナー



<第4・5展示場>

こどもの居場所運営者に意見を聴くイベント



<アクセス>

JR大宮駅西口から徒歩3分
「東京駅」から直通 約36分

■2024年開催の様子

■こども食堂運営団体等によるブース出展



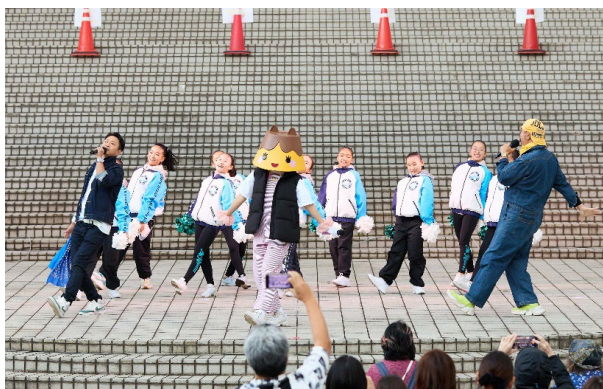
■企業、団体等によるブース出展(体験コーナー)



■プレーパーク(こどもの遊び場)の開催

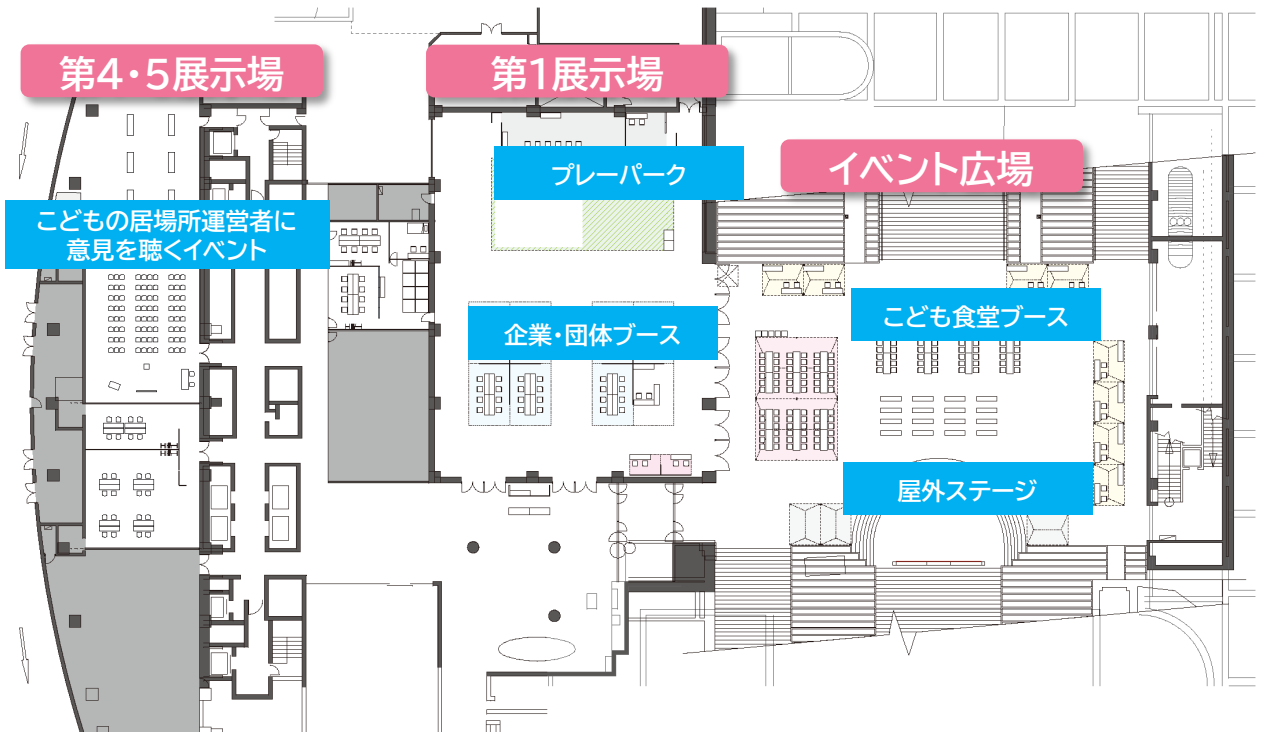


■ステージイベント



■会場レイアウトイメージ

第1展示場に出展ブース・プレーパークコーナー、イベント広場に屋外ステージ・飲食コーナーをレイアウトし、会場一体でイベントを盛り上げます。



※レイアウトは現状イメージです。変更となる場合がございます。

■実施プログラム案

来場者の方に楽しんでいただく様々なコンテンツを展開します。

<ステージプログラム案>

- ・パフォーマンスステージ
- ・ステージライブイベント
- ・マスコットグリーティング
- ・出展者PRステージ

<こども食堂ブース> 募集対象

- ・こども食堂を運営する団体による出展ブース

<企業・団体等出展ブース>

- ・こどもの居場所支援企業・団体等による出展ブース

<プレーパークエリア>

- ・プレーパークを体験できる体験型コンテンツ

<こどもの居場所運営者に意見を聴くイベント>



※実施プログラムは変更となる場合がございます。

■出展概要

こども食堂ブース

■募集対象

埼玉県内でこども食堂を運営している団体、もしくは団体からなるネットワーク

■出展資格

- ・来場者に対して食事の提供(販売)ができること(100食以上)
※食事は市販のものではなく、団体等によって作られたものであること
(例:弁当、おにぎり、お菓子 等)
- ・普段の活動の様子が紹介できること

★出展団体にはステージでのブース紹介PRプログラムにご参加いただきます。

■募集数

8団体

★募集数以上の応募があった場合は参加いただけないことがあります。

■出展ブース詳細

- ・サイズ:2K×1.5K(W3,600mm×D2,700mm)テント×1張り
- ・テント三方囲い付き
- ・引渡形態:テント小間渡し

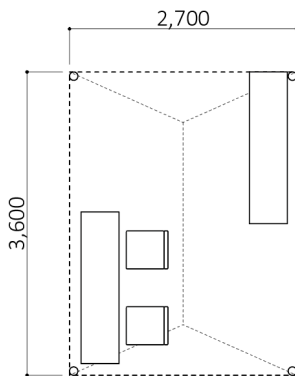
※施工規定内で小間内に装飾を行うことができます

(詳細は後日配布する出展者マニュアルを参照ください)

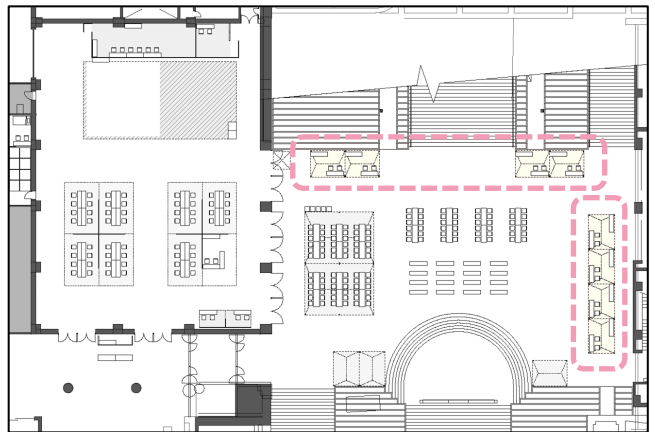
★ブース内での調理行為の内容によっては保健所等の指導により実施できない場合もございますのであらかじめご了承ください。

※ブース出展内容を確認させていただき、保健所等への確認をする場合がございます。

■小間平面イメージ



■ブース位置



■基礎備品

- 長テーブル(W1,800×D450)×2台
- 椅子 ×2脚
- 2口コンセント電源(500w)
- ブース名サイン

出展支援(税込)

■支援金: **30,000円**/日

※支援金は開催月の翌月末に指定口座へお振込みいたします

■応募申込

■申込方法

- ・ 別紙「応募申込書」に必要事項を記入し、Eメールにてこどもの居場所フェア事務局(以下運営事務局と記載)にお申し込みください。
- ・ 応募申込書は、「こどもの居場所フェア埼玉」特設サイトからダウンロードしてください。
URL: <https://kodomo-ibasho.pref.saitama.lg.jp/>
- ・ Eメール送付時は件名に「こどもの居場所フェア埼玉 応募申込」と記載ください。
- ・ 「応募申込書」が運営事務局に届き次第、内容を確認のうえ「応募申込確認通知」をEメールで送信させていただきます。「応募申込確認通知」をもって、申込完了といたします。

■申込先

こどもの居場所フェア埼玉 運営事務局

Eメール: kodomo.ibasyo@exd.co.jp

■申込期間

2025年7月3日(木)～7月18日(金)18時まで

■スケジュール

7月3日(木)～7月18日(金)	募集期間
7月下旬～8月上旬	最終出展者決定
8月18日(月) 予定	出展者説明会(オンライン予定)
9月19日(金)	各種申請書提出期限
10月11日(土)	こどもの居場所フェア埼玉 開催

■応募申込

■注意事項

- ・ 応募書類に含まれる個人情報の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」及びその関係法令を遵守し、本イベントの運営の目的以外には使用しません。
- ・ ブース内でのコンテンツに関して、反社会的および公序良俗に反するなど、「こどもの居場所フェア埼玉」の正常な運営に支障をきたす恐れがあると主催者が認めた場合は、出展申込みのお断り、出展内容の変更、中止をしていただく場合がありますので予めご了承ください。
- ・ ブース位置は原則主催者により決定させていただきます。
- ・ ブースを第三者へ転売・販売する事はできません。
- ・ 主催者の責任範囲外においての不可抗力により、「こどもの居場所フェア埼玉」の開催に支障をきたすと判断された場合、主催者は会期の変更又は開催中止を決定することがあります。主催者はこれによって生じる責任を一切負わないものとします。
- ・ 出展希望者が募集数を超えた場合には、提供内容等により主催者にて選定いたします。
- ・ 出展に際しては、運営事務局にて一括で所轄保健所へ臨時出店届を提出いたします。
※所轄保健所からの指示・指導には従っていただきます。
※所轄保健所への届出を行った飲食物以外は提供をすることができません。

★飲食物提供に関する注意事項はこちらからご確認ください。

(さいたま市保健所WEBサイト 食品の臨時出店をされる方へ)

https://www.city.saitama.lg.jp/002/002/010/007/003/p000613_d/fil/rinzishuttentodoke.pdf

■応募申込先

出展の応募の申込・問い合わせ先は以下までお願いします。

こどもの居場所フェア埼玉 運営事務局

電話:03-6231-1788(受付時間:平日10時~18時)

Eメール:kodomo.ibasyo@exd.co.jp

■お問い合わせ先

本イベントに関するお問い合わせは以下までお願いします。

埼玉県こどもの居場所フェア実行委員会事務局

(埼玉県福祉部こども支援課 こどもの居場所担当)

電話:048-830-3348(受付時間:平日10時~17時)

Eメール:kodomooouen@pref.saitama.lg.jp

<参考資料> さいたま市保健所「食品を臨時出店される方へ」より抜粋

臨時出店届について

1 はじめに

緑日、バザー、文化祭等の行事において、一時的に食品を提供する場合は、事前に「臨時出店届」を保健所に提出してください。食中毒事故を防止するために、食品の取扱いには十分な注意が必要です。届出時に、食品衛生上必要な助言をさせていただきます。

2 届出について

保健所に1部提出するとともに、控えを1部保管してください。また、行事主催者等がとりまとめた上で提出してください。

3 取扱う食品について

(1) 調理をする場合

原則として、提供直前に加熱調理をする食品を取り扱ってください。特に、刺身・サンドイッチ・サラダ等の生ものは取扱いを避けてください。

<食品例>

分 類	食 品
煮 物 類	おでん、煮込み、豚汁、けんちん汁
焼 物 類	焼きとり、いか焼、焼とうもろこし
お好み焼き類	お好み焼き、たこ焼
茹物・蒸物類	じゃがバター
め ん 類	焼そば、うどん、そば、ラーメン
揚 物 類	フライドポテト
ド ッ グ 類	アメリカンドッグ、フランクフルトソーセージ
焼 菓 子 類	今川焼類、カステラ類、焼だんご類、焼餅、クレープ
揚 菓 子 類	ドーナッツ、大学芋
まんじゅう類	焼きまんじゅう、蒸しまんじゅう
ア メ 菓 子 類	べっこう飴、果実飴、カルメ焼
喫 茶 類	かき氷、甘酒、おしろこ、清涼飲料水
酒 類	ビール、日本酒、焼酎
そ の 他	果実チョコ、ポップコーン

(2) 完成品を提供する場合

原則として、あらかじめ容器包装に入れられたものを提供してください。また、適正な表示がされているか確認し、表示されている期限を守って取扱ってください。特に保存方法については、表示されている温度での保存を徹底してください。

4 食品の取扱いの注意事項について

(1) 食品の仕入れについて

食品や食材は、新鮮なものを仕入れ、適切な表示がされているか確認してください。

<参考資料> さいたま市保健所「食品を臨時出店される方へ」より抜粋

(2) 食品の保管について

要冷蔵品や冷凍食品は、必ず冷蔵庫や冷凍庫に保管してください。冷蔵庫などが使用できない場合は、氷などを入れたクーラーボックス等を活用してください。

(3) 食品の調理について

食材の仕込みは、衛生的な調理・加工施設で行ってください。また、調理は飲食の直前に行い、前日の調理や作り置きはしないでください。

加熱調理の際は、中心部まで十分に火を通してください。

1つの店舗スペースで、複数の調理品を同時に扱うことは避けてください。

(4) 食品の提供について

食器（皿、コップ、箸など）は、なるべく使い捨てのものを使用してください。反復使用が可能な食器を使う場合は、事前に保健所にご相談下さい。

調理した食品は、すみやかに提供してください。また、提供する際に、できるだけ早く消費するように周知してください。

5 食品取扱いの衛生管理について

(1) 食品に直接触れる作業をする人は、できる限り事前に検便（検査項目：赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌 O157 など）を実施し、結果が陰性であることを確認してください。また検便を実施した場合は検査結果の写しを届に添付してください。

(2) 下痢、風邪等、体調に異常がある方や、手指に傷のある方は、食品の取扱いに携わらないでください。

(3) 食品を取扱う方は、爪を短く切り、作業前や用便後には消毒石鹸液で入念に手を洗ってください。また作業の切り替えごとに手洗いを行うなど、十分な手洗いを励行してください。またアルコール等の消毒薬を補助的に活用してください。

(4) 食品を取扱う方は、清潔な衣類（白衣、帽子、マスクなど）や履物を着用してください。

(5) 調理・販売をする場所はよく消毒し、清潔な状態で使用してください。

(6) 包丁・まな板・ふきんなどはよく洗い、漂白剤などで消毒してから使用してください。

6 水の衛生管理について

水は食品の原材料として使用したり、洗浄に使用したりするため、事故防止の大切な要素です。したがって、衛生的に十分な量の水が供給される必要があります。

特に井戸水を使用する場合には、事前に水質検査を実施し、病原微生物などに汚染されていないことを確認してください。また検査結果の写しを届に添付してください。

7 その他

(1) 保健所の指導を受けた場合は、必要に応じて速やかに改善を図ってください。

(2) 食品取扱責任者を決めて、衛生面の管理を徹底してください。

(3) 食中毒が疑われる場合など、食品衛生に関する事故が発生したときには、速やかに保健所に連絡してください。

(4) 行事終了後は、後片付けまで徹底してください。

<お問合せ先>

さいたま市保健所 食品衛生課

TEL : 048-840-2226

FAX : 048-840-2232

埼玉県こどもの居場所フェア実行委員会

埼玉県

(公財)埼玉県産業文化センター

(福)埼玉県社会福祉協議会

(一社)埼玉県商工会議所連合会

埼玉県商工会連合会

埼玉県中小企業団体中央会

(一社)埼玉県経営者協会

埼玉経済同友会

(一社)埼玉中小企業家同友会